

令和4年度 多治見市職員及び多治見市任期付職員 採用試験受験要項（1月試験）

多治見市職員及び多治見市任期付職員採用試験について

- ・第1次試験の基礎能力検査は、従来の公務員試験とは異なり、言語面・数理面の基礎能力を問うものです。公務員試験の対策をしていない方でも受けやすい試験となっています。

新型コロナウイルス感染症予防について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、採用試験の日程、会場等が変更される場合があります。その際は、市ホームページでお知らせしますので、定期的にご確認ください。
 - ・会場では定期的な換気とアルコール消毒液の設置をします。
 - ・受付時の本人確認以外は、マスクの着用をお願いします。
 - ・マスクは、ご自身でのご用意をお願いします。
 - ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。また、試験当日は、自宅等で体温を測って来てください。発熱、咳などの風邪症状がある方は、受験を控えていただくようお願いします。
- ※なお、これらを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。体調管理について、徹底の上、試験に臨まれるようお願いします。

1 募集の概要

1 採用予定日及び名簿登録期間

- (1) 多治見市職員採用予定日 令和5年4月1日
 (2) 多治見市任期付職員名簿登録期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
 ※職員の育児休業取得等により随時採用を開始する予定です。

2 採用区分、職種、受験資格、採用予定人員

(1) 多治見市職員

採用区分	職種区分	受験資格 (下記の要件を全て満たすこと。性別は問いません)	採用 予定 人員
大卒以上 (上級)	土木技術	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人 土木の技術に関する専門教科を専攻した人 	1人 程度
	建築技術	<ul style="list-style-type: none"> 昭和57年4月2日以降に生まれた人 学校教育法に基づく大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人 建築の技術に関する専門教科を専攻した人 	1人 程度
資格職	保健師 (上級)	<ul style="list-style-type: none"> 昭和57年4月2日以降に生まれた人 保健師資格を取得している人又は令和5年3月31日までに取得する見込みの人 	1人 程度
	歯科衛生士 (上級)	<ul style="list-style-type: none"> 昭和57年4月2日以降に生まれた人 歯科衛生士資格を取得している人又は令和5年3月31日までに取得する見込みの人 	1人 程度
	保育士・ 幼稚園教諭 (中級)	<ul style="list-style-type: none"> 昭和57年4月2日以降に生まれた人 最終学歴が学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校（高専）、専門学校（※1）（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人若しくはこれと同等以上の資格があると認められる人 保育士及び幼稚園教諭の両資格（免許）を取得している人又は令和5年3月31日までに取得する見込みの人 	4人 程度
民間企業等 職務経験者 (上級)	土木技術	<ul style="list-style-type: none"> 昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 学校教育法に基づく大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した人 土木の技術に関する専門教科を専攻した人 民間企業等において、土木職に関連する業務に従事した経験が3年以上ある人（令和5年3月31日現在）（※2） 	2人 程度

※1 専修学校の専門課程で、専門士の称号が付与される課程に限ります。

※2 常勤の正社員、公務員、自営業者等で1年以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

※3 試験過程で受験資格を満たしていないことが判明した場合、その時点で失格とします。

※4 令和4年度多治見市職員採用試験（5、7月実施）を受験された方は、受験できません。

(2) 多治見市任期付職員

試験区分	職種区分	受験要件 (下記の要件を全て満たすこと。性別は問いません。)	名簿登録人数 ※
初級～ 上級共通	一般事務	学校教育法に基づく高等学校（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人	1人程度
	保育士・ 幼稚園教諭	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法に基づく高等学校（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人 ・保育士及び幼稚園教諭の両資格（免許）を取得している人又は令和5年3月31日までに取得する見込みの人 	3人程度

※名簿登録人数は、令和5年4月1日以降の育児休業取得見込職員数（6か月以上の育児休業期間がある職員）に基づく見込人数です。

※令和4年度多治見市任期付職員採用試験（7月、11月実施）を受験された方は、受験できません。

任期付職員（育児休業代替）とは

- (1) 育児休業を取得する職員の代替として勤務する正規の職員です。
- (2) 任期が定められていること、育児休業を取得できないこと等、一部の条件を除いて、給与、勤務時間、サービス、休暇等の勤務条件は、任期の定めのない職員とほぼ同様です。
- (3) 試験の合格者は採用候補者名簿に登録され、職員の育児休業の取得に合わせて採用されます。
- (4) 名簿の有効期間は、登録の日から3年間です。ただし、名簿登録者の都合により採用できない場合は登録から抹消されます。
- (5) 任期は、代替される職員の育児休業期間（最長3年未満）により異なります。6か月以上育児休業を取得する職員の代替となりますので、任期は概ね6か月以上3年未満です。

※代替される職員が育児休業期間を延長又は短縮した場合、任期を延長又は短縮する場合があります。

また、名簿の登録期間内であれば、他の職員の代替として再度採用される場合があります。

※職員の育児休業の取得状況等によって、採用候補者名簿に登録されても採用されない場合があります。

※代替される職員の産前産後休暇期間に、臨時的任用職員として先行して採用されることがあります。

3 欠格事項

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②多治見市において懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

2 試験の概要

1 試験の日時・会場・合格発表

(1) 多治見市職員（土木（大卒・民間）／建築／資格職）

試験区分	日にち	会場	合格発表
1次試験	1月22日（日）	産業文化センター	2月中旬
2次試験	土木技術： 1月27日（金）又は30日（月）	産業文化センター又はヤマカまなびパーク	
	建築技術： 1月26日（木）又は30日（月）		
	保健師： 1月26日（木）		
	歯科衛生士： 1月24日（火）又は26日（木）	ヤマカまなびパーク	
保育士・幼稚園教諭： 1月29日（日）			
3次試験	2月2日（木）、2月7日（火）、2月9日（木）のうち、いずれか1日	多治見市役所本庁舎	

※2次試験及び3次試験の日程及び会場は、受験人数などにより決定し通知します。

(2) 多治見市任期付職員（一般事務／保育士・幼稚園教諭）

試験区分	職種区分	日時	会場	合格発表
筆記試験	全職種	1月22日（日）	産業文化センター	2月中旬
口述試験	一般事務	1月23日（月）	多治見市役所本庁舎	
	保育士・幼稚園教諭	1月25日（水）		

※口述試験の日程及び会場は、受験人数などにより決定し通知します。

2 試験の内容

(1) 多治見市職員（土木（大卒・民間）／建築／資格職）

1次～3次試験まで、受験者全員に実施します。

職種	試験科目	試験内容
1次試験		
全職種	基礎能力検査	言語面・数理面の基礎能力を問う検査（択一式）
	小論文	論理性、思考力などをみる検査
	適性検査	対人能力やストレスに対する適応性などをみる検査
土木技術 建築技術	専門科目	専門科目試験（択一式）
2次試験		
全職種	口述試験	人物についての個別面接による試験
保育士・幼稚園教諭	実技試験 （ピアノ実技）	当日指定する曲の初見弾き歌い（1曲）と得意曲の弾き歌い（1曲、楽譜持込み可）
3次試験		
全職種	口述試験	人物についての個別面接による試験

(2) 多治見市任期付職員（一般事務／保育士・幼稚園教諭）

職 種	試験科目	試験内容
任期付職員 全職種	基礎能力検査	言語面・数理面の基礎能力を問う検査（択一式）
	適性検査	対人能力やストレスに対する適応性などをみる検査
	口述試験	人物についての個別面接による試験

※次に該当する場合は、筆記試験（基礎能力検査及び適性検査）が免除されます（受験職種と同じ職種に限る。）

- ・令和2年度、令和3年度又は令和4年度の多治見市職員採用試験（任期の定めのない正規職員）の第1次試験に合格した人
- ・試験当日に、任期付職員採用候補者名簿に登録されている人
- ・試験当日に、任期付職員の身分を有している人

3 試験結果の開示について

試験不合格者（本人又はその代理人）は、この試験の結果について開示請求をすることができます。開示を希望される方は、可否の決定日以降2週間以内に、受験票をお持ちになって多治見市役所人事課までお越しください。※開示内容は、当該試験の順位及び総合得点

3 受験の申込

申込期間	<p>令和4年12月21日(水)～令和5年1月16日(月) ※必着</p> <p>申込期間を過ぎて届いた申込書は無効となります。</p>
申込方法	<p>郵送でお申し込みください。封筒の表に「職員採用試験申込書」と朱書して、書留又は簡易書留など確実な方法で郵送してください。</p>
受付場所	<p>多治見市役所 企画部人事課 (本庁舎4階)</p> <p>〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地</p> <p>TEL 0572-22-1111 内線1421 0572-22-1394 (直通)</p>
提出書類	<p>(1) 多治見市職員採用試験申込書又は多治見市任期付職員採用試験申込書 (所定の用紙、A4両面印刷で提出)</p> <p>申込書に貼る写真は、上半身、脱帽、正面向、たて5.0cm、よこ4.0cmで申込前6か月以内に撮影したもの。</p> <p>(2) 多治見市職員採用面接シート又は多治見市任期付職員採用試験エントリーシート (所定の用紙、A4両面)</p> <p>※(1)(2)の様式は、<u>ホームページからダウンロード</u>してください。ダウンロードができない方は、人事課窓口までお越しください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・申込後、受験票を<u>申込書に記入されたメールアドレス宛てに電子データ(PDFファイル)にて送付します。</u>1月18日(水)までに届かない場合は、人事課までご連絡ください。 ※申込の際、必ずパソコン又はスマートフォンのメールアドレスを入力してください。 携帯電話会社が提供するメールアドレスは入力しないでください。 ・記載された内容に虚偽又は不正が判明した場合は、合格を取り消す場合があります。 ・提出された書類は、一切返却いたしません。 ・悪天候等により試験が中止になる際は、ホームページにてお知らせします。

4 その他

1 給与・福利厚生

(1) 初任給（令和4年4月1日現在）

採用区分	初任給（給料月額に地域手当を加算）
新卒等	大学院修了：約 204,000 円 大 学 卒：約 190,000 円 ※職務経験等に応じて、給与月額が加算される場合があります。
資格職	例) 保育士・幼稚園教諭（中級）の場合、 大 学 卒：約 185,000 円 短 大 卒：約 172,000 円 ※資格による職務経験に応じて、給与月額が加算される場合があります。
民間企業等 職務経験者	初任給は、民間企業等における職歴等を勘案して決定します。 (例) ・大学卒業後民間企業等における職務経験が10年の場合：約 264,000 円
保育士・ 幼稚園教諭 (任期付職員)	約 185,000 円（大学新卒の場合）、172,000 円（短大卒の場合） ※資格による職務経験に応じて、給与月額が加算される場合があります。

(2) 手 当

期末・勤勉手当（ボーナス）、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、退職手当等

(3) 福利厚生

岐阜県市町村職員共済組合加入（健康保険・年金）

2 受験手続その他採用試験に関するお問い合わせ

多治見市役所 企画部人事課（本庁舎4階）

〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地

TEL 0572-22-1111 内線 1421 0572-22-1394（直通）

e-mail jinji@city.tajimi.lg.jp

多治見市に関する情報、採用試験案内、合格発表をご覧ください。

インターネットホームページ <https://www.city.tajimi.lg.jp/>

採用試験案内、受験要項、合格発表等は、多治見市職員採用ページからご覧ください。

市採用HPはこちら→



採用PR動画はこちら→

